

# 土砂災害について

土砂災害には、がけ崩れ、地すべり、土石流等の種類があります。

山武市では特に「がけ崩れ」に対する注意が必要です。危険を感じたら、避難勧告等の発令を待つことなく、自主的に避難してください。

## 「がけ崩れ」について

地中に染み込んだ水分が土の中にたまり、雨や地震をきっかけに一気に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れはいきなり発生するので、人家付近で起こると逃げるのが難しく、被害者の割合も高くなっています。



## ！ 前兆現象

- ・ がけにひび割れが入る
- ・ 木が傾いたり、倒れる
- ・ がけから水が湧き出てくる
- ・ 小石がパラパラ落ちる

## 土砂災害危険箇所について

### 土砂災害危険箇所

『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)』の対象となる箇所(区域)について、県により地形図等を基に机上で抽出された箇所です。

- ・ 市内の土砂災害危険箇所として、「急傾斜地崩壊危険箇所」が196箇所公表されています。土砂災害危険箇所の所在地・位置は、千葉県ホームページ上でも公開されています。

### 土砂災害警戒区域

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害防止法に基づき、千葉県により指定されます。

**土砂災害警戒区域**：急傾斜地の崩壊等が生じた場合、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域

**土砂災害特別警戒区域**：急傾斜地の崩壊等が生じた場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

- ・ 市内で75箇所が指定されています。(平成27年3月1日現在)
- ・ 今後、千葉県の調査が実施されることにより指定区域の箇所数の増加が見込まれます。

## 土砂災害警戒情報について

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害の危険度が高まったとき、市が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるように千葉県と銚子地方気象台が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報の発表は、テレビ・ラジオや防災行政無線のほか、気象庁や千葉県のホームページ等でも確認できます。

